

## 羽幌町各会計決算特別委員会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成28年9月15日（木曜日） 午前11時00分開会

- 第 1 認定第 1号 平成27年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成27年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

### ○出席委員（10名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 村田定人君  | 3番 阿部和也君  |
| 4番 船本秀雄君  | 5番 小寺光一君  |
| 6番 熊谷俊幸君  | 7番 平山美知子君 |
| 8番 磯野直君   | 9番 逢坂照雄君  |
| 10番 寺沢孝毅君 | 11番 森淳君   |

### ○欠席委員（1名）

- 2番 金木直文君

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |          |       |
|----------|-------|
| 町 長      | 駒井久晃君 |
| 副 町 長    | 江良貢君  |
| 監 査 委 員  | 鈴木典生君 |
| 教育委員会委員長 | 森弘子君  |
| 教 育 長    | 山口芳徳君 |



課長	君	達	君	村	上	和	達	君
課長	君	惠	君	金	子	雅	代	君
課長	君	代	君	清	水	千	惠	君
支援	君	千	惠	脇	坂	勇	一	君
支援	君	一	君	高	本	敏	文	君
支援	君	文	君	三	上	隆	一	君
支援	君	一	君	石	川	滿	君	君
支援	君	滿	君	笹	浪	章	裕	君
支援	君	裕	君	上	田	信	輔	君
支援	君	輔	君	更	科	寧	大	君
支援	君	大	君	宮	崎	吉	信	君
支援	君	信	君	吉	田	信	吾	君
支援	君	吾	君	逢	坂	繁	君	君
支援	君	繁	君	鈴	木	伸	君	君
支援	君	伸	君	高	橋	慎	也	君
支援	君	慎	也	佐々	木	良	治	君
支援	君	良	治	大	平	康	治	君
支援	君	康	治	大	村	将	樹	君
支援	君	将	樹	大	西	也	君	君
支援	君	也	君	敦	賀	富	輝	君
支援	君	富	輝	棟	方	征	輝	君
支援	君	征	輝	春	日	浩	君	君
支援	君	浩	君	杉	野	延	佳	君
支援	君	延	佳	藤	井			君

長 長 長 長  
 課 課 課 課  
 育 育 育 育  
 教 教 教 教  
 會 會 會 會  
 社 社 社 社  
 兼 兼 兼 兼  
 事 事 事 事  
 農 農 農 農  
 選 選 選 選  
 舉 舉 舉 舉  
 總 總 總 總  
 務 務 務 務  
 局 局 局 局  
 委 委 委 委  
 員 員 員 員  
 係 係 係 係  
 長 長 長 長

渡 邊 博 樹 君  
 高 橋 裕 司 君  
 今 村 裕 之 君  
 高 野 正 晃 君  
 飯 作 昌 已 君  
 道 端 篤 志 君

○職務のため出席した事務局職員

議 會 事 務 局 長 井 上 顯 君  
 總 務 係 長 清 水 聡 志 君  
 書 記 土 清 水 彬 君

### ◎委員長挨拶

○熊谷委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長には船本委員が指名を受けたわけであります。皆様方のご協力を切にお願いをする次第でございます。この決算特別委員会は、現行予算の執行や新年度予算の編成にもつながる大事な審査となります。町の各会計予算も一般会計と特別会計等を合わせると8会計に及び、その内容も多岐にわたっております。議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、行政効果や経済効果はどうか、また今後の行財政運営にどう役立てて改善していくか、工夫すべき点はないかなどの観点から評価をする極めて重要な意味を持っております。慎重な審議はもちろんでありますが、理事者側及び各委員におかれましても簡潔な質疑、答弁など、本委員会の円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

なお、議場における委員等あるいは理事者の方々も含めまして、委員会ですので、上着を脱いでリラックスした中で議論を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

### ◎開会の宣告

○熊谷委員長 ただいまから羽幌町各会計決算特別委員会を開会します。

本日の欠席届は、金木委員であります。

(開会 午前11時02分)

### ◎開議の宣告

○熊谷委員長 これから本日の会議を開きます。

### ◎認定第1号～認定第8号

○熊谷委員長 本委員会に付託された認定第1号 平成27年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成27年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。本委員会では、計数の照合審査など監査

委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たって証拠書類の検閲が必要となった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料等に対する説明、続いて上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げたとおり審査することに決定いたしました。

それでは、代表監査委員から審査の意見書の説明を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○鈴木代表監査委員 ただいま議題となりました平成27年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、船本監査委員と合議に基づくものでございます。

次のページをお開き願います。第1、審査の対象は、平成27年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。審査の期間であります、平成28年8月1日から同年8月30日までの期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてであります、平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証拠書類等の確認については、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査をいたしました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれも正確であり、財務に関する事務の執行についても適正に処理されたものと認められました。

2ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は97億9,816万円で、歳入決算額は96億5,007万5,189円、執行率は98.5%であります。これに対しまして、歳出決算額は92億158万3,465円、執行率は93.9%で、歳入歳出差引額4億4,849万1,724円となっております。一般会計では、剰余金4億1,615万1,908円のうち3

億円を羽幌町財政調整基金に編入し、残りの1億1,615万1,908円は翌年度に繰り越しております。また、特別会計の剰余金につきましては、いずれも翌年度へ繰り越しております。

3ページをお開き願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額63億4,780万6,000円から歳出総額59億3,165万4,000円を差し引いた形式収支額は4億1,615万2,000円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費充当額3,343万円を差し引いた実質収支額は3億8,272万2,000円の黒字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3億853万1,000円の黒字となっております。

4ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は、第2表のとおりであり、調定額64億7,337万円に対し、収入済額63億4,780万6,000円、収入率98.1%、執行率99.5%となっております。前年度と比較すると、収入済額は1億9,850万3,000円、3.2%、また収入率は0.1ポイント、執行率は2.7ポイントそれぞれ増加しております。不納欠損額は427万5,000円で、そのうち町税が245万3,000円で、全体の57.4%を占めており、その主なものは固定資産税185万3,000円、都市計画税39万6,000円であり、両税で町税不納欠損額の52.6%と約2分の1を占めております。また、前年度と比較し、税外を含む欠損額総体では177万9,000円、71.3%増加しております。収入未済額は1億2,128万9,000円で、翌年度繰越事業費充当として措置された国・道補助金等を除く6,692万8,000円と同じく繰越事業費充当分を除く前年度5,785万3,000円を比較すると349万2,000円、6.0%減少しております。うち町税は4,560万3,000円で、前年度と比較し、93万円、2.0%減少しております。また、収入未済額に占める町税の割合は全体の83.9%を占めており、その内訳は町民税、個人339万3,000円、固定資産税3,768万8,000円、都市計画税452万2,000円であります。税外収入は875万8,000円で、前年度の1,132万円に比較し、256万2,000円減少しております。その内訳は、使用料及び手数料では公営住宅使用料863万3,000円、財産収入では土地貸付収入で12万5,000円あります。当年度は町税及び税外の収入済額は前年度を1,123万7,000円、1.3ポイント下回っております。その主とするものは、固定資産税が評価がえ等により1,366万5,000円が減額となったことによるものであります。地域の経済状況が厳しさを増す中で、自主財源である町税の収納環境もますます厳しくなることが予想されますが、今後とも税負担の公平、適正と、さらには税収の確保に向けて最善の努力を尽くされますよう望むものであります。ただいま申し上げました不納欠損額及び収入未済額の内訳は、認定資料の28ページから30ページに記載されております。

次に、5ページをお開き願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ペ

ージの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は44億3,437万3,000円で、前年に比較し、地方消費税交付金が増となったものの、町税等の減によりまして4,131万5,000円、0.9%減少しております。また、特定財源は19億1,343万3,000円で、道支出金が減となったものの、国庫支出金の増により2億3,981万8,000円、14.3%増加しております。構成比率では、一般財源69.9%、特定財源30.1%になっており、前年度に比較し、一般財源が2.9ポイント低下しております。

次に、第4表であります。自主財源は12億9,287万8,000円で、この主要部分を占める町税は6億9,852万7,000円であり、前年度と比較すると2,469万3,000円、3.4%減少しております。表中ほどの構成比率では、自主財源20.4%、依存財源79.6%になっており、前年度に比較し、自主財源が0.4ポイント低下しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額63億7,838万5,000円に対し、支出済額は59億3,165万4,000円で、翌年度へ繰り越す1億35万8,000円を差し引くと不用額は3億4,637万3,000円となり、予算の執行率は93%となっております。前年度に比較して支出済額で1億3,027万7,000円、2.1%減少し、予算執行率では2.4ポイント低下しております。また、翌年度繰越額は2,083万4,000円、26.2%、不用額は1億3,219万3,000円、61.7%増加し、不用額の予算現額に対する割合も2.0ポイント増加しております。

次に、款別の歳出決算状況につきましては7ページでご説明を申し上げます。7ページをお開き願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。構成比の高いものでは民生費、諸支出金、教育費、公債費、土木費となっており、これらで支出済額の68.8%を占めております。表の一番右には対前年度との増減額及び比率をあらわしております。主な款別の増減についてご説明をいたします。まず、総務費では4,949万5,000円、11.6%の増であります。増となった主なものは、まちづくり応援基金積立金6,834万3,000円などあります。次に、民生費では3,638万2,000円、3.4%の増となっております。平成27年度子ども・子育て支援法が施行されたことにより、まき保育所運営費負担金3,081万9,000円が減となりましたが、認定こども園施設型給付費8,090万4,000円などが増となったことによるものであります。次に、衛生費では2,450万9,000円、5.1%の減となっております。減となった主なものは羽幌産業廃棄物埋め立て処理場適正化事業補助金3,888万円などあります。次に、商工費は1億2,614万9,000円、37.2%の減であります。これは主としてハートタウンはぼろの土地及び建物購入費1億5,600万円の減によるものであります。土木費では5,476万2,000円、7.4%の減であります。



これは、主として道路新設改良費3,114万6,000円などの減によるものであります。消防費では1億204万8,000円、22.8%の減であります。これは主として北留萌消防組合負担金、消防救急デジタル無線整備事業等で1億442万7,000円の減によるものであります。教育費では3億4,769万4,000円、91.4%の増であります。これは羽幌小学校改築工事請負費3億4,928万1,000円の増などによるものであります。次の災害復旧費では1億3,134万8,000円、93.0%の減であります。これは主として公共土木災害復旧費1億3,817万7,000円が減少したことによります。次の公債費では1億941万1,000円、13.7%の減であります。これは主として償還が完了した起債などにより元利償還金が減となったものであります。

8ページをお開き願います。歳出決算構成であります。決算認定資料の13ページにあります款別性質別決算額調べなどに基づき、歳出決算額を性質別に区分すると第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は21億4,164万6,000円で、前年度に比較し、扶助費、人件費、公債費の減少により1億2,526万6,000円、5.5%減少しております。また、投資的経費は6億3,147万9,000円で、前年度に比較し、普通建設事業費及び災害復旧費とも減となり、1億5,614万、19.8%減少しております。構成比率では、義務的経費36.1%、投資的経費10.6%となっており、前年度と比較し、義務的経費が1.3ポイント、投資的経費が2.4ポイント低下しております。

9ページをお開き願います。6の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりであります。ア、財政力指数は財政上の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされており、本年度は0.186で、前年度より微増しております。次のイ、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど財政の硬直が進んでおり、通常75%程度におさまることが妥当と考えられております。本年度は81.3%で、前年度より1.0ポイント下回っております。次のウ、経常一般財源比率は経常的に……申しわけございませんが、次の字句に誤字がありますので、訂正をお願いいたします。収支となっておりますが、収入の誤りでありますので、訂正をお願いいたします。失礼をいたしました。経常的に収入される税等の一般財源の額と標準財政規模との対比で、100%を超え、その割合が高いほど経常一般財源に余裕があるとされております。本年度は96.2%で、前年度より0.4ポイント上回っております。次のエ、人件費比率は本年度17.4%となっており、前年度と比較し0.1ポイント上回っております。

10ページをお開き願います。財産に関する調書であります。平成27年度における財産の増減高及び現在高は次の表に掲げるとおりであります。ごらんをいただくことにより説明は省略させていただきます。

12ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険

事業特別会計についてであります。概要は、記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも231万3,000円の黒字決算となっております。

次に、下段の2、歳入では、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額2億1,954万7,000円に対し、収入済額は2億602万2,000円、収入率93.8%、執行率91.7%になっております。前年度と比較しますと、収入済額は1,044万2,000円、4.8%減少し、収入率においては現年度分で0.6ポイントの増加、滞納繰り越し分で3.1ポイント減少し、総体では0.7ポイント上昇しております。また、執行率、収入未済額については記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められますよう要望いたします。

3の歳出につきましては、ごらんをいただくことにより説明は省略いたします。

14ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも1,000円の黒字決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

15ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況は第2表のとおりであります。概要を申し上げますと、前年度に比較して歳入では4億332万9,000円、78.7%、歳出では4億337万9,000円、78.7%、いずれも増加しております。下段から3行目に記載の歳出の事業費で4億2,665万3,000円増加した主たるものは、羽幌町汚水処理施設共同整備事業前処理施設建設工事委託料の増によるものであります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口6,183人に対し、既接続人口は3,871人で、水洗化率は前年度に比較して2.5ポイント上昇し、62.6%になっております。

次に、16ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも29万8,000円の黒字決算となっております。ページ中ほどに記載の年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は5万4,168立方メートル、有収水量は3万6,667立方メートルで、有収率は前年度に比較して2.4ポイント上昇し、67.7%になっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待をいたすものでございます。

17ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略いたしまして、下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻地区の収納状況は、調定額1,830万円に対し、収入済額1,720万3,000円で、収入率94.0%となっております。前年度と比較すると収入済額は21万9,000円、1.3%増加し、収入率で0.4ポイント増加しております。

18ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の収

支状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも2,968万1,000円の黒字決算となっております。これは、主として介護給付費の減額改定があったことにより歳出が減少したことによるものであります。

19ページをお開き願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況の下段の(2)、介護サービス事業勘定の歳出の事業費が前年度に比較し455万8,000円減少しておりますが、これはデイサービス事業における車両購入補助金等の減によるものであります。

20ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも4万6,000円の黒字決算となっております。以下、内容については省略させていただきます。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は2,201万2,000円の同額であり、差し引いた額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入歳出とも127万2,000円、6.1%それぞれ増加しております。以下、内容は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次の表に掲げるとおりであります。年度末現在高の合計額は17基金、33億9,666万円であります。前年度に比較して7,667万4,000円減少しております。各基金の額及び増減内訳は、記載のとおりであります。

25ページをお開き願います。不納欠損処分事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、下水道事業特別会計の不納欠損処分事由別状況は次の表に掲げるとおりであり、適法に処理されております。不納欠損額は、関係法令の定めるところにより消滅時効などの成立により処理されたものであります。一般会計では税で13件、245万2,613円、税外では21件、182万1,974円、国民健康保険税では9件、66万7,688円、後期高齢者医療保険料3件、1万600円、介護保険料4件、8万7,100円、下水道使用料3件、12万8,980円、合計53件、516万8,955円となっております。決算認定資料の31ページから32ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調べであります。繰越明許費決算状況についてありますが、平成27年開催の第3回定例会から平成28年第3回臨時会までの3回の議会において議決されたものでありますので、内容は省略させていただきます。

29ページをお開き願います。平成27年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明申し上げます。1、審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営

安定支援基金であります。審査の期日は、平成28年8月29日であります。3、審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について各関係諸帳簿等、証拠書類の確認を行ったものであります。4、審査の結果であります。基金運用状況調書は関係諸帳簿、証書類と符合しており、適正に運用されていることが認められました。

30ページをお開き願います。基金運用状況調書であります。羽幌町奨学基金であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は7名で87万2,000円、貸付金額は継続4人の96万円となっております。本年度末現在高は現金で918万4,000円、貸付金は11名で553万6,000円、計では前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては、平成27年度の貸し付けはありませんでした。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお祈りを申し上げます。

続きまして、平成27年度羽幌町水道事業会計決算審査意見の内容についてご説明を申し上げます。

本審査の意見におきましても船本監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。第1、審査の概要でございますが、1、審査の対象は次の(1)から(7)まで記載のとおりであります。2、審査の期間は、平成28年6月1日から6月10日までであります。3、審査の方法としまして、決算審査にあつては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき、計数の照合など事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、1、決算諸表について、審査に付された決算諸表は関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

2、経営状況について、(1)、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益2億3,004万3,000円に対し、総費用は1億8,410万8,000円となっており、2ページをお開き願います。差し引き4,593万5,000円が当年度純利益で、前年度と比較すると675万6,000円、17.2%増加しております。総収益は、前年度と比較すると374万8,000円、1.6%減少しておりますが、これは主として給水収益283万円、1.3%の減少によるものであります。また、総費用は前年度と比較すると1,050万4,000円、5.4%減少しておりますが、これは原水及び浄水費の委託料296万1,000円の減、修繕費で243万2,000円の減、新会計基準導入に伴う過年度引当金として計上していた特別損失208万6,000円が皆減となったことによるものであります。なお、事業の経営内容を把握するため全国平均値、以下平均値と言いますが、と比較すると次のとおりであります。ア、財務比率であります。事

業の財政状況の短期流動性、長期健全性の良否をあらゆる財務比率を算出すると次表のとおりであります。(ア)、流動比率は平均値を上回っており、短期債務に対する支払い能力は依然良好であると見ることができます。(イ)、自己資本構成比率も前年度より11.2%回復しておりますが、全国平均値には達しておりません。これは、施設建設費に要した企業債の影響が残っているものであります。(ウ)、固定資産対長期資本比率も前年度数値及び平均値を下回っており、80%台となっております。比率は100%以下であることが望ましく、良好に推移しているものと思われま。

イの収益比率であります。3ページをお開き願います。収益性を示す数値で、比率が高いほどその収益性が高いことをあらわしております。営業収支比率は130.1%と平均値を上回っております。また、総収支比率は総費用の減により4.8ポイント増加しております。総資本利益率も企業債等が減となったことから、分母であります期末負債、資本合計額が減少し、0.4ポイント上昇しております。

ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、平均値を上回っておりますが、1日平均配水量の減少により前年度より5.2ポイント減少しております。また、有収率は漏水修繕により改善はしていますが、依然として平均を下回っていることから、さらなる改善を望むものであります。

4ページをお開き願います。エの労働生産性では、職員1人当たりの労働生産性を最も端的にあらわしているものであります。有収水量はやや平均値を下回っているものの、給水人口及び営業収益は前年度同様平均値を上回っております。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は315円70銭、給水原価は255円10銭となっており、差し引き60円60銭の供給益が生じております。回収率は115.0%と平均値を上回っており、前年度と比較すると3.5ポイント増加しております。

5ページをお開き願います。(2)の結びでございますが、将来に向け安定した給水確保のため、水道施設の延命化や計画的な補修等の事業を進めることから、量水器取りかえ工事及び老朽化した配水管布設替工事など主要施設の整備が進められてきました。また、財政の健全化を推し進めるべく鋭意努力されておりますが、事業運営の柱となる水需要については人口減少や各種産業の低迷などにより将来的にも大幅な増加は見込めないことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等を図り、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金は、前年度と比較し、91万1,000円、14.9%減少しております。計画的な対策により給水収益の確保に努力していることが見受けられますが、一層の工夫をされ、未収金の解消に努められるよう要望いたします。

次の(3)、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、あらわしたものであります。ごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります

が、27年度消費税差し引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は4,593万4,762円となっております。次に、資本的収支、下段の収支差引額6,010万8,439円の不足額は、損益勘定留保資金等から補填をしております。

7ページをお開き願います。第3表、比較損益計算書であります。当年度中に得ました収益と費用をあらわしたものでありますが、第2表で申し上げましたとおり、27年度の純利益は下段に記載の4,593万4,762円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状況を総括的にあらわした比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計額は21億8,611万2,406円で、内訳は固定資産18億2,405万1,894円、流動資産3億6,206万5,122円あります。前年度に比較し、1,930万2,726円、0.9%の減少となっております。次に、右側の負債、資本の部につきましても大きく増減をしているのは固定負債であり、企業債が減額になったことによるものであります。

以上で水道事業会計審査意見の内容の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○熊谷委員長 次に、財務課長から決算認定資料等の内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○三浦財務課長 私から決算書に基づきまして説明させていただきます。

決算書の後ろのほうのピンク色の紙をちょっと開いてください。平成27年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。1枚めくると目次となっておりますが、これもめくっていただき、1ページをごらん願います。第1表、平成27年度羽幌町各会計別決算総括表についてご説明いたします。一般会計の差し引き、決算額B欄で4億1,615万1,908円の剰余金となっておりますが、備考欄に記載しているとおり地方自治法第233条の2の規定による基金繰り入れ3億円となっております。これは、地方自治法により剰余金の全部または一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができるという規定から、剰余金のうち3億円を財政調整基金に繰り入れし、翌年度への繰越金は1億1,615万1,908円とするものでございます。

国民健康保険事業特別会計以下の特別会計につきましては、第3表の決算額比較表で説明をいたします。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調べ、一般会計でございます。平成27年度の歳入総額、A欄では63億4,780万6,000円、歳出総額、B欄では59億3,165万4,000円、歳入歳出差引額、C欄では4億1,615万2,000円となり、これが剰余額となります。区分で翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、E欄、繰越明許費の平成27年度3,343万円は翌年度へ繰り越しを行った財源であり、J欄、実質収支は繰越明許費を差し引いた額となり、3億8,272万2,000円となります。次の財政再建債等未償還元金はありませんので、O欄も同額となります。このように3億8,272万2,000円の黒字決算となっておりますが、

前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いたP欄、単年度収支は3億853万1,000円の黒字となるものでございます。また、27年度中の黒字要素である財政調整基金など各基金への積立金、Q欄は3,744万1,000円、繰上償還金、R欄はありませんので、これらを考慮した一番下の数字、T欄、実質単年度収支は3億4,597万2,000円の黒字となるものでございます。

次に、3ページ、第3表、一般会計款別決算額比較表の歳入については、町長からの説明をもって省略をさせていただきます。

次に、4ページの一般会計の歳出でございますが、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計でございます。歳出合計で前年度対比約1億6,358万円増となっておりますのは、歳出で7款共同事業拠出金において制度改正による保険財政共同安定化事業交付金が増額となったことが主な要因でございます。

次に、6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計でございます。歳出合計で前年度対比約72万円の増加は、歳入で1款後期高齢者医療保険料が被保険者の所得増により増加となったことから、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金も増加となったものでございます。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定でございます。歳出合計で前年度対比約1,468万円の減は、介護報酬改定に伴う減が主なものであり、歳出、2款保険給付費が減少したことによるものでございます。このことに伴い、制度による負担分としての歳入、3款国庫支出金、4款道支出金、40歳から65歳未満の負担分である5款支払基金交付金、7款繰入金の町負担分がそれぞれ減少しております。また、繰入金以外のそれぞれの負担分については概算交付であり、翌年度精算されることとなります。

次に、8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約527万円の減は、2款事業費でデイサービスセンター整備完了等による減額により歳入、2款繰入金が増加したものでございます。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約4億337万円の増は、事業費でミックス処理施設の建設工事委託費増が主なものでございます。

次に、10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約446万円の増は、簡易水道費で焼尻地区の工事請負費の増に伴うものでございます。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約127万円の増は、港湾施設費において焼尻港旅客上屋トイレ改修工事による増や公債費による町債の増でございます。

次に、12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調べであります。まず、1、収入の状況では、決算額のうち臨時的な収入なのか、経常的な収入なのか、そしてその収入の使い道が特定されているものか、何にでも使える一般財源なのか、また

2、支出の状況では性質別区分の決算額、(A)欄のうち経常的な支出経費、(C)欄の額に対して一般財源がどれだけ充当されているかをあらわしております。このような区分の結果をもとに経常収支比率を求めているものであります。右側の下段、3、各種指標で経常収支比率は81.3%で、昨年より1.0ポイント減少しております。他の各数値についてはごらんになっていただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表、款別性質別決算額調べであります。普通会計の決算額を款ごとに性質別にあらわしたものでございます。説明は省略をさせていただきます。

次に、14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表でございます。この内訳として、次の15ページから25ページまで、重立った投資的事業につきまして会計別、款別に区分して事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、26ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフにあらわしたものであります。左側の歳入の円グラフですが、歳入の約半分を交付税が占めている状況にあります。また、右側の歳出総額では3款、扶助費等の民生費が約2割を占め、以下、諸支出金として給与や共済費等、10款教育費となっております。

次に、27ページでございます。第8表、町税の収入額をそれぞれ税別にグラフにあらわしたもので、町民税が約4割、固定資産税が約3割を占め、次に町たばこ税となっております。前年度より約2,500万円減となっておりますのは、固定資産税評価がえによる減が主なものでございます。

次に、28ページから32ページまでの第9表、各会計(税・税外)収入状況調べにつきましては、監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

33ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。会計区分では、一般会計と特別会計において職員数では特別職、一般職に分け、給与費では報酬、給料、職員手当等に分けたものでございます。下の欄で前年度と比較しており、差し引きの一番右側、合計欄では1,764万6,000円の減となっております。

次に、34ページ、第11表をお開き願います。債務負担行為の調べであります。一般会計におきまして決算年度以前に議会で議決をいただき、後年度で支出する内容を記載しております。事項別の内容は省略をさせていただきますが、35ページの表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出予定されている額は6,568万7,000円であります。

次に、36ページでございます。第12表、地方債施設別現在高調べですが、会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載したものであります。まず、一般会計では、減少したものが多く状況にあります。増加したものは学校教育施設の羽幌小学校改築事業や消防施設の消防救急デジタル無線や小型動力ポンプつき積載車整備事業などで、一般会計総額では前年度より9,825万4,000円の増加となっており、27年度末残高は61億



29万3,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では1億1,663万1,000円の増となっており、27年度末残高は97億2,912万円となっております。

右の第13表のグラフは、一般会計の27年度までの起債の借入額の状況とその分に係る元金の償還予定額の状況を平成30年度までグラフにあらわしたものであります。

次に、37ページ、第14表をお開き願います。一般会計の決算額を款別、節別に集計したものでございます。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次に、38ページでございますが、第15表、基金運用状況調べであります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、39ページから41ページまでは、第16表、繰越明許費事業調べでございますが、39ページ及び40ページは平成26年度からの繰り越した決算状況でございます。また、41ページは平成28年度に繰り越した予算でございます。ごらんをいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で平成27年度決算資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○熊谷委員長 次に、上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

上下水道課長、宮崎寧大君。

○宮崎上下水道課長 それでは、私から水道事業決算報告書に基づきまして内容説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。決算報告書につきましては、予算額に対して執行の実績を示す計算表で、金額につきましてはそれぞれ消費税を含んで記載をしております。まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入では第1款水道事業収益2億4,500万円の予算額に対しまして、決算額は2億4,733万7,116円となっております。次に、支出では、第1款水道事業費用2億2,400万円に対しまして決算額は2億31万2,483円で、不用額2,368万7,517円ですが、これは営業費用の薬品費や修繕費等の減が主な要因でございます。

次に、2ページをお開き願います。(2)の資本的収入及び支出であります。この支出は投資的事業に係る経費と過去の設備投資に係る企業債の元金償還を含んだものであります。収入では第1款資本的収入で決算額3,369円に対しまして、支出では第1款資本的支出、決算額6,075万9,008円となっており、差し引き不足額6,075万5,639円につきましては、表の下段に記載のとおり過年度分損益勘定留保資金等により補填をしたところでございます。

次に、3ページをお開き願います。3ページから7ページは財務諸表で、公営企業会計方式による決算の区分に従いまして作成したものでございます。まず、損益計算書につきましては、税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、先ほど1ページでご説明しました収益的収支の税抜き額及び13ページの事業収入、事業費に関

する事項の内容と一致するものでございます。収益から費用を差し引いた4,593万4,762円が27年度の純利益となっております。

次に、4ページをお開き願います。まず、上段の剰余金計算書でございますが、表の上段左端に記載しております資本金の自己資本金とその右側に記載しております剰余金の資本剰余金につきましては増減はございません。次に、表の中央から右側に記載しております利益剰余金のうち減債積立金につきましては前年度の処分額3,917万8,945円を加えまして当年度末残高は1億2,431万1,353円となっております。次に、未処分利益剰余金につきましては、減債積立金に振りかえ後、利益剰余金変動額及び当年度純利益を加えた3億7,171万5,023円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段の表の平成27年度羽幌町水道事業剰余金処分計算書につきましては、先ほどご説明しました当年度の純利益4,593万4,762円の全額を減債積立金へ積み立てるものであります。その結果、翌年度繰り越し利益剰余金は3億2,578万261円となるものであります。

次に、5ページをお開き願います。5ページから7ページは貸借対照表となっております。資産の部につきましては、固定資産合計額18億2,405万1,894円に流動資産合計額3億6,206万512円を加えまして、資産の合計は21億8,611万2,406円となっております。

次に、6ページをお開き願います。負債の部では、固定負債合計額9億2,244万670円と流動負債合計額6,886万4,874円及び繰り延べ収益合計額1億8,972万635円を加えまして、負債の合計は11億8,102万6,179円となっております。

次に、7ページをお開き願います。資本の部につきましては、資本合計の10億508万6,227円と先ほど6ページでご説明しました負債合計11億8,102万6,179円を加えた21億8,611万2,406円が負債、資本の合計となります。この額につきましては、先ほどご説明しました資産合計の額と一致するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。8ページから15ページは事業報告書でございます。まず、8ページの概況でございますが、給水状況では、給水戸数と給水人口は前年度と比較しまして戸数で14件の減、給水人口では1名の減となっております。また、平成27年度に実施しました主な工事としまして、量水器取りかえや配水管の布設及び布設替などを行いまして総額は4,141万2,600円となっております。8ページの中段以降につきましては、財政状況について記載をしております。

次に、9ページをお開き願います。9ページでは、議会での議決事項及び職員に関する事項等を記載しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、10ページをお開き願います。10ページから11ページでは、建設改良工事等

の概要としまして、工事等の名称、施工内容、工事費等を記載しております。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、12ページに業務量、それから13ページには事業の収入、支出を記載しておりますが、先ほどご説明しました給水人口及び収益、費用等についてそれぞれ前年度と比較したものでございます。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、14ページをお開き願います。経営分析の結果を記載しておりますが、内容につきましては先ほど監査委員のほうから全国平均の比率などを含めた報告がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、15ページをお開き願います。企業債の概況でございますが、政府資金及び公庫資金を合わせた前年度末の残高10億2,737万105円から当年度の償還額5,202万1,808円を差し引いた9億7,534万8,297円が当年度末の未償還残高となっております。

次に、16ページをお開き願います。営業未収金調書でございますが、企業会計では出納整理期間がありませんが、当年度ではおおむね98%前後の収入率で推移しております。なお、不納欠損額につきましては、羽幌町私債権に関する条例に基づきまして権利放棄をした債権でございます。

次に、17ページをお開き願います。附属資料となりまして、キャッシュフロー計算書でございます。資金につきましては、前年度末と比較しまして3,216万5,457円増加し、資金期末残高は3億5,421万6,215円となっております。これは、先ほどご説明しました5ページ、貸借対照表の流動資産の現金預金の額と一致するものでございます。

次に、18ページから21ページに収益、費用の明細、22ページに資本的収支の明細、23ページに固定資産の明細、24ページに企業債の明細をそれぞれ記載をしております。内容につきましては、これまでの説明と重複しますので、ごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

次に、25ページから26ページは制度改正に伴いまして作成することが義務づけられました注記でございます。内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

以上で平成27年度水道事業会計決算報告書の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○熊谷委員長 昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時11分  
再開 午後 1時00分

○熊谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより理事者側に対する質疑を行います。質疑は決算書に記載された事業内容等々にとどめられるようご協力お願いいたします。なお、挙手してから発言等質問するようお願いを申し上げます。

認定第1号 平成27年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

村田委員。

○村田委員 私から各会計決算認定資料の39ページの第16表、繰越明許費事業調べの中の第7款、一番下にあります商工費のまちなか賑わい創出事業について質問をさせていただきます。

この事業については、26年からの繰り越しということで、予算額が90万5,000円ということなのですが、決算では大幅に下がって55万ということになっております。この中身の当初とり行おうとした目的、そして実際に取り組んだ内容、そして事業を行ったことに関しての評価など質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

○熊谷委員長 大平商工観光課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

このまちなか賑わい創出事業につきましては、町内に男女を問わずお客さんに来ていただいて、商工業界のにぎわいですとか、そこの部分を求めて実施したものでございます。いわゆる合コンとは……済みません。婚活とは違って、街コンという形で男女、町外から、町内の方も含めて来ていただいて、少しでも交流を深めていただいて、にぎわいをふやすという目的で実施したものでございます。

実施につきましては、参加でいきますと男性が75名、女性が19名、トータルで94名の方の参加をいただいております。中身としましては、夜に集まっていたり、飲食等をしながら交流を深めるという内容で実施しております。経費としましては、補助金のほかに皆さん負担をしていただいておりますので、そういう経費で賄ってございます。かかっている経費としましては、一部コーディネート等を委託しておりますので、そういう経費ですとか、宣伝広告費、あとは会場使用料等々となってございます。経費として減っている部分につきましては、若干収入のほうもふえたのと経費一部削減できるものについては圧縮して実施したものでございます。

○熊谷委員長 村田委員。

○村田委員 ある程度のことは私もわかってはいたのですが、今答弁の中で合コンでなくて街コンだということに関してなのなのですが、昨年度事業を実施した上で、今答弁にあった街コンという文言というか、言葉といいますか、チラシに入っていたその部分で、鮮明度というのですか、簡単に言うと合コンのそういう集いではないかなということをおもった町民が多々おありまして、そういう今説明のあった目的とちょっとやっぱり捉え方が違う町民がいて、私のほうにも既婚者も参加していいのだったとか、いろいろ

なことがあったものですから、その部分はどういうふうに効果、行った上でどう捉えているのかと、あと28年度、この事業はとり行われる予算されていません。今の中でいくとそういうにぎわいを出すのであれば、小さい予算で毎年そういう事業を行ってにぎわいをつくっていくというふうになると思うのですけれども、そこら辺が1年で途切れてしまっている部分の理由をお聞きしたい。この2点お聞きしたいのですけれども。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

まず、村田委員言われたように、ちょっと婚活になっているのかなとかという誤解を招いた部分もあったのかもしれませんが、ただ、私たちとしましては、そういう婚活を目的ではなく、あくまでも町なかのにぎわいを行うために町内外問わず人に来ていただいて、交流を深めていただいて、少しでも町なかにお金を落とすという趣旨で行ったものでございます。PRの部分で誤解を招くようなことがあったという部分であれば、ちょっと申しわけなかったなというふうに考えております。

また、予算の絡みなのですけれども、この27年度の事業につきましては地方創生のお金を活用させていただいております。ですので、基本的には一般財源等を使わない形で実施したものでございます。確かに実施することによって交流等々深められたという部分もございしますが、なかなか実施するに当たって、参加する部分の場所を提供というか、実施する店舗の確保等々も若干難しい部分もございましたのと先ほどお話しいたしましたが、予算の絡みもございしますので、28年度については実施していないという状況になっております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 ページがわからないのですけれども、一応事業名でいくと合宿誘致事業についてお伺いします。

先ほどの行政報告でも今年度はかなり倍増ではないですけれども、多くの方が訪れたということで報告があったのですけれども、27年度時点ではどのぐらいの団体がどのぐらいの日数とか、あと最終的な決算、その辺を詳しく教えていただきたいのですが。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

27年度につきましては、合宿のほうは7校に来ていただいております。内訳としましては、バスケットボール部が2校、野球部が4校、なぎなたが1校となっております。宿泊につきましては、各校大体2泊3日が主流になってございますが、学校によっては3泊4日ですとか5泊6日というところもございします。トータルでいきますと186名で579人泊という形になってございます。ちょっと合宿の費用のほう手持ちにございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 186名の方が町内を訪れていただいて、今年もそうですけれども、町の中

を高校生なり大学生なりが歩いたりしたことで本当に何か活気がある感じがして、とてもよかったのです。この誘致に関して、今年につながることだとは思うのですけれども、どのようにしてPRをしてたくさんの方が来ていただくような取り組みをしたのでしょうか。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

基本的には、前年度にいらしていただいた学校については、都度今年も実施していただけないでしょうかという形のご案内はさせていただいております。また、ホームページ等についても掲載しておりますので、そちらを見ていただいておりますが、やはり合宿というふうになりますと、施設を見ないで来てくださいという形になっても、来るほうとしてもちゅうちょする部分があるようでございます。基本的には、来ていただいた学校とお話をさせていただきながら、改善できるものは改善しながら、あと来ていただいた学校の先生たちのつながり、その部分でやっぱり頑張ったら頑張った分だけ学校の先生たちもPRをしていただいております。そういう横のつながりのほうも広げていただきながら、少しでも多くの学校に来ていただけるような積み重ねをしております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 合宿ということで、自分の認識の中では数年前に合宿ではないのですけれども、修学旅行生の誘致というも力を入れていたと思うのですが、この合宿誘致という中には修学旅行という観念というか、それは入っているのでしょうか。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

当初合宿誘致につきましては、あくまでも文化事業ですとかスポーツ、この部分に特化した制度になってございましたが、今年度からちょっと制度を拡充いたしまして、教育旅行という形で来られる学校についても受け入れができますので、修学旅行等ご検討いただけるのであれば、そういう部分も対応はできるかと思っております。

○熊谷委員長 小寺委員。

○小寺委員 あと、もう一つ質問が27年度に関しては文化、スポーツですので、宿泊が町内に限られていたと思うのですけれども、今後教育旅行を含めて島に渡る機会の要望も出てくると思うのですけれども、それに対する対応というのはどのように考えていますか。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

基本的には、来られる学校、団体等の考え方にはなると思いますが、島のほうを活用していただけることであれば、我々としては同じように対応させていただきたいと思っております。なお、どうしても大きな団体になりますと分泊ということが難しいという話は聞いております。ですので、それなりの規模でないとなかなか受け入れは難しいのかもしれませんが、来ていただけるということであれば私のほうでも宿泊施設等と連絡をとりなが

ら対応させていただきたいと思います。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私は、これ商工振興費あたりに含まれるのではないのかと思ってちょっと質問するのですが、羽幌町製造業水道料金補助金交付要綱というのがございまして、製造業に対して1,000立米を超えた水道料金について1立米当たり60円の補助をするという、そういう中身の要綱ですけれども、決算上平成27年度決算で何件該当していて、それぞれ幾らぐらいの支出があるのかという内訳をお聞きしたいと思います。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 お答えいたします。

補助全体といたしましては、285万4,740円となっております。対象事業者といたしましては、5事業者が対象になっております。金額的には、小さなところで大体18万円ぐらい、大きなところだと250万円程度の支出がございまして。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私のほうには、これは製造業に限った要綱ですけれども、その他営業にかかわる事業者からも同じような支援を受けたいというような、そういう要望が参っております。その辺お聞きになったことはあるのかどうか、それからそういった検討というのは今までされたかどうかということをお聞きします。

○熊谷委員長 大平課長。

○大平商工観光課長 製造業以外についても補助の対象にならないのであろうかというような話は、私のほうもこの要綱をつくったときにお話は聞いたことはございます。ただ、つくったときの考え方といたしましては、製造業、ここを応援することによって雇用等もまたふえるのではないかという思惑があつてつくったものでございますので、なかなか新しいほうまで拡充するというところまではまだ検討はいたしていません。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 当町における中小企業の支援ですとか、それから企業振興にかかわるさまざまな支援、条例で結構充実されてきております。本当にこの町で新しいことをやろうだとか、それから仕事をもう少し広げようだとかという場合には、町の支援策を利用してできる体制にかなりなっているなというふうに思っております。私水道事業がどれぐらいの利益が上がり、そして今後決算がどうなっていくかということも当然あわせながら考えなければならないことだとは思いますが、今日決算の報告がありましたけれども、そういうことを勘案しながら、ほかの業種の中小企業に対する同じような支援策ができないものかという検討をしてはどうなのだろうかというふうに常々思っておりました。水道事業決算も今日の報告を聞きますと黒字でございまして、黒字幅もふえております。それから、老朽化した布設された給水管とか、量水器の取りかえなんかも順調に行われているというような報告もあり、報告に盛られていないさまざまな不安要素もあるのかもしれませんが、実際にほかの業種にふやした場合に例えばどれぐらいの経費が年額必要かとい

うような試算をすることによって、そういった施策ができるかどうかということも見通しがついてくるのではないのかなというふうに思っています。そういう試算を一度出していただいて、そして検討していただくということはできないでしょうか。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 現在の製造業の水道支援の補助につきましては、年間ベースでいきますと1,000トンを超えるというような形でありますので、ほかの中小企業等々で例えば1,000トンを超えるような事業形態というのはなかなか当町にはないのかなと。例えばクリーニング業ですか、そういうような形になりますと製造業のくくりになりますし、そういう意味ではほぼ羽幌町の製造業というくくりの中で網羅しているのではないかなという判断をしているところであります。

○熊谷委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 私が申し上げているのは、製造業ではなくて、例えば旅館業とか、そういうほかの業態のお話なのです。1,000立米というとかかなりハードルが高いと思いますので、業態によってはそのレベルというか、それをちょっと下げて、そして1立米当たりの補助額も60円でなくてももうちょっと違う形のやり方もあるのではないのかなというふうに思います。中小企業に対する支援をさらに当町として充実させて、そして営業努力をしていただいて、そして利益が生まれたときには納税という形で納めていただくというような、そういう仕組みをさらに強化していくという、そういう観点からも検討する意味はあるのではないのかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○熊谷委員長 江良副町長。

○江良副町長 その件に関しまして、水道会計の部分のそれぞれ営業用とかというような業種の区分もありますから、そういうようなことであわせて考えさせていただきたいと思えます。

○熊谷委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成27年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、



これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これでは討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 平成27年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本案は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成27年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することにいたします。

#### ◎町長挨拶

○熊谷委員長 次に、駒井町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃様。

○駒井町長 平成27年度の各会計決算認定に際しましては、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、まことにありがとうございました。現在経済的に大変厳しい社会情勢の中で、我々は公正公平を旨とし、事業の一つ一つに目を配りながら、効率的な取り組みを進めていかなければなりません。このような中、これから次年度予算編成へと向かっていくわけですが、本委員会でもいただいたご意見を参酌し、慎重に進めてまいりたいと考えております。

平成27年度決算につきましてご認定をいただきましたことにお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎委員長挨拶

○熊谷委員長 それでは、委員長退任に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、終始ご熱心に審議を賜り、まことにありがとうございました。

た。また、理事者各位におかれましても、本日の資料の作成並びに審査の円滑な運営にご協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。皆様方のご理解とご協力により、決算特別委員会の議案審議を滞りなく終了することができました。心より御礼を申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。

長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

(閉会 午後 1時27分)